

川崎認定保育園保育料補助申請書の所在不明について

本市では、市内に在住する川崎認定保育園在園児童の保護者に対し、申請に基づいて年 2 回保育料を補助しています。

この度、保護者から申請があった令和 6 年度前期支給分（1 1 月後半から 1 2 月末に支払い予定）の「川崎認定保育園保育料補助申請書」5 0 件（1 3 2 人分の個人情報が記載）が所在不明となっていることが判明しましたので報告します。

事案発覚後、すべての申請者に対し説明を行い謝罪するとともに、申請を再度提出いただくことにより当初予定どおり 1 2 月までに支給を行ってまいります。

なお、現時点での個人情報の漏洩は確認されておりません。

1 所在不明となっている申請書に含まれる個人情報

- ・申請者氏名、配偶者氏名、申請者住所、電話番号及び口座情報
- ・児童氏名及び児童生年月日
- ・課税情報（令和 6 年 1 月 1 日市外在住者のみ）

2 川崎認定保育園保育料補助制度

- ・市内に在住する川崎認定保育園在籍児童の保護者（一定の条件）に対し、保育料を補助
- ・補助金額

【0～2 歳児】世帯の市民税所得割相当額が 3 2 1, 7 0 0 円未満の方⇒月額 2 0, 0 0 0 円（上限）

世帯の市民税所得割相当額が 3 2 1, 7 0 0 円以上の方⇒月額 1 0, 0 0 0 円（上限）

【3 歳以上児】所得に関わらず月額 5, 0 0 0 円（上限）

- ・補助金の交付方法と交付期間

補助金は年 2 回、申請された保護者の口座へ支給

（1）前期分（4 月から 9 月の対象月分）1 1 月後半から 1 2 月末までに支給

（2）後期分（1 0 月から翌年 3 月の対象月分）4 月後半から 5 月末までに支給

- ・保護者による申請は前期分・後期分あわせて年に 1 回

3 経 過

令和 6 年 8 月 6 日 保育施設（1 施設）から 5 0 件の川崎認定保育園保育料補助申請書がレターパックプラス（日本郵便㈱）で川崎市（こども未来局保育第 2 課気付幼保無償化センター宛）に発送される。

8 月 7 日 上記、郵便物を市の郵便窓口で受領（郵便追跡記録から確認）

10月7日 当該業務の審査事務を担う委託事業者が、前期分の申請書の提出期限が経過しているにもかかわらず、前期分の申請書が未提出であるとして保育施設に問い合わせたところ、保育施設は8月6日に発送し、本市が8月7日受領していたことを確認。

その後、本市から委託事業者に申請書類一式が引き継がれていないことを確認したことから申請書の所在不明が発覚。

所在不明の申請書について所属内、庁舎内、委託事業者執務室において搜索を開始。
(本庁舎内で所在不明となった可能性が高いと考えられる。)

10月23日～ 申請者に対し電話で説明、謝罪

4 原因

郵便追跡記録からレターパックプラスを市の郵便窓口で受領したことは確認できましたが、レターパックプラスを市の郵便窓口から委託事業者へ引き継ぐまでの間、記録による管理をしていなかったため本庁舎内のどこで所在不明となったのかを特定することができませんでした。

5 今後の対応及び再発防止策

- (1) 引き続き、庁舎内で書類の搜索を継続します。
- (2) すべての申請者に対し、個々に説明及び謝罪を行ってまいります。
- (3) 個人情報に記載された書類の受領及び委託事業者への引き継ぎ等について、新たに管理簿等による管理を徹底してまいります。
- (4) 申請書の様式の改正等、電子申請への移行を検討してまいります。
- (5) 川崎認定保育園保育料補助申請書を再度提出いただき、当初予定どおり12月に補助金を支給します。

【問合せ先】川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課 大場 電話 044-200-3948
--